

稲美町教育委員会議事録

- | | | |
|--------|--------------|------------------------|
| 1 開催日時 | 令和7年6月26日(木) | 開会 15時00分
閉会 16時40分 |
| 2 開催場所 | 稲美町役場303会議室 | |

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 6月・7月の行事予定について

日程第2 報告

報告第18号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第18号 専決処分書(令和7年度6月補正予算に係る意見について)

報告第19号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第19号 専決処分書(和解することについて)

報告第20号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第20号 専決処分書(稲美町幼児期と児童期の円滑な接続推進委員会設置要綱の制定について)

報告第21号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第21号 専決処分書(稲美町幼児期と児童期の円滑な接続推進委員会委員の委嘱について)

報告第22号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第22号 専決処分書(稲美町通学路交通安全対策協議会委員の委嘱について)

報告第23号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第23号 専決処分書(稲美町学校・家庭・地域の連携協力推進委員会委員の委嘱について)

報告第24号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第24号 専決処分書(稲美町地域学校協働活動推進員の委嘱について)

日程第3 協議

- (1) 令和6年度各幼稚園・小学校・中学校の学校評価等(学校自己評価の結果及び学校関係者評価について(別冊))

日程第4 その他

- (1) 5月分問題行動件数について
- (2) 第278回稲美町定例会の一般質問（令和7年6月17.18日）について
- (3) 令和7年度 第1回稲美町中学校部活動地域展開推進協議会の報告について
- (4) 令和7年度 第1回稲美町社会教育委員会の報告について

4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫
委 員	松 田 緑

5 出席職員

教 育 政 策 部 長	井 上 勝 詞
生涯学習担当部長	沼 田 弘
教 育 課 長	稲 葉 寛
学校教育担当課長	加 藤 彰 一
管 理 担 当 課 長	前 田 浩 二
人 権 教 育 課 長	松 尾 恵 宏
生 涯 学 習 課 長	赤 松 嘉 彦
スポーツ担当課長	中 澤 秀 俊
文 化 の 森 課 長	西 本 竜 也

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。5月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は、議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16

条第2項の規定により、教育長から指名いたします。6月分を本多澄子委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

それでは、次に、各課から行事予定について報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

高田委員

5 ページの生涯学習課の7月20日(日)、15時からまちづくり加古の会「加古ふれあいまつり」があると書いてあるのですが、16時からと変更になっております。訂正していただければと思います。

主催がまちづくり加古の会ということになっていて、その通りなのですが、共催ということで、加古地区自治会長会と共に、運営するという形になっております。加古地区自治会長会の会長が、去年から私になっておりますので、私も大きく関わることになります。この時期、非常に気になるのが天候で、暑さもそうですし、天気が急変して雷が鳴るという、それも非常に心配なことです。何年かこのまちづくり加古の会のふれあいまつりに、自治会のスタッフとして出続けているのですが、やはり怖いときがありました。

その当時はあまり何も言えませんでした。今はその自治会長会の会長ということで、やっぱり危ないなと思ったら、中止にするというぐらいの決意、実行委員会に中止を進言するというか、それぐらいの決意でおります。いろんな夏のイベントがありますので、そういう判断はなかなかできないと思いますが、そういう立場に近い、役なんかについておられたら、中止すべきではないかという提案をしていただけたらありがたいです。私自身、まさに自分がどう判断するかという大きな責任ですので、ちゃんと心したいと思っていますので、よろしくお願いします。

後藤委員

2 ページの教育課の6月の行事で、トライやる・ウィークがあり、そして自然学校が4小学校であり、30年近く前から始まったことが、今もずっと兵庫県で続いているんだなと考えると感慨深く思います。

神戸で児童殺傷事件があって、それに対して意見として、教育委員会の方が中心となって考えて、何か子どもたちに、体験させる必要があるのではないかと、ということから始まったと思います。

トライやる・ウィークについて、私が修学旅行に引率したときに、これだなと思ったことがありますのでお伝えします。子どもたちの大人を見る目というか、トライやる・ウィーク1週間、5日間ほど、大人の人と付き合っていると、何かわかることがあるんです。修学旅行で、晩ご飯を遊園地で取って、そしてホテルに帰って、それぞれ部屋に分かれていくという予定だったのですが、大きなホテルでしたので、案内してくれる男の人は、数人廊下の角にいてくれて、誘導してくれるわけです。何も言わないのに、子どもたちがその人たちに対して、「ありがとうございます

ます。」「こんばんは。」とちゃんと挨拶できたのです。トライやる・ウィークがないときだったら、こういうことができたかなと、私は思いました。子どもたちも、この男の人たちが私たちのために、廊下に立って、夜の20時近くになっているわけですが、働いてくれているということが、理解できるんです。そういう感覚、それが身についている、何も私たちは言わないんですが、そういうことができる子になっているんだなということが嬉しく思いました。

そういったことですが、もうずっとそれが30年間続いて、たくさん子どもたちにそういう力がついて、続いているというのが大きいことだと思います。

それから自然学校も、最初はいろいろ2日間ということであったのですが、子どもたちに5日間家を離れて、小学5年生の11歳ぐらいのときに1度、家を離れるという体験。子どもたちにとっても自立心の芽生えに繋がると思うし、親御さんにとっても実は、非常に不安です。初めて自分とそんなに長い間離れる。電話もできない。何もしないでくださいということになっていきますから。親子離れのスタートということで、そういう意味もあるし、スマホを使えないという生活を、自然の中でこれもそれなりの意味が、今はあるんだろうなと思います。

こういったことが、県の大事な事業として、30年近く続いているということが、意味があるということを確認したいと思いました。

ぜひ、現場としては大変ですが、学校教育、学校の中だけではできない、教育の良い実践で、県が誇れるものだと思います。そういう気持ちで続けていっていただきたいなと思います。

教育長

後藤委員からありましたように、小学校5年生の自然学校、中学校2年生のトライやる・ウィークにつきましては、兵庫県が誇れる事業でありますし、また子どもたちにとっても楽しみにしている取組ですので、これからも、教育委員会としても支援していきたいと思います。

次は、日程第2、報告第18号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「令和7年度6月補正予算に係る意見について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

井上部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第18号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第19号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「和解することについて」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

中澤課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

和解という言葉が使っているのですが、間に立つ人、裁判所や弁護士など、相手方との間にそういう人がいるのでしょうか。

中澤課長

相手方に弁護士がついておりまして、私たちもその弁護士と話をさせていただいて、和解してもいいだろうということで、今回、和解に至ったということです。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第19号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第20号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町幼児期と児童期の円滑な接続推進委員会設置要綱の制定について」及び報告第21号、専決処分書「稲美町幼児期と児童期の円滑な接続推進委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

稲葉課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第20号及び報告第21号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第22号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町通学路交通安全対策協議会委員の委嘱について」から報告第24号、専決処分書「稲美町地域学校協働活動推進員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

前田課長 (説明内容省略)

赤松課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第22号から報告第24号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本3案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第3、協議(1)「令和6年度各幼稚園・小学校・中学校の学校評価等(学校自己評価の結果及び学校関係者評価について)」を事務局から説明願います。

加藤課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

今日、資料があつて解説を受けたんですが、できれば、少し前にいただいて目を通させていただけたらと思います。先生方が自分たちを振り返り、学校関係者の評価というところや、保護者の意見が出ているところ、それから最後のところで、特に学校として気をつけたいところ。そういうところをずっと読ませてもらいますと、大体、保護者の雰囲気とか、先生方の反省点がにじみ出てきています。量が多く大変だと思いますが、目を通す時間がほしいなと思います。

教育長

資料等の提供については配布させていただくように、今後気をつけたいと思います。

後藤委員のおっしゃる通り、今日見て少し説明を聞いた中で言えば、ご意見もなかなか難しいと思います。今後、7月以降の教育委員会の中でも、学校教育の部分で、いろいろ参考になると思います。また時間がある時にお目を通しいただいて、今後の教育委員会の中で、様々なご意見、アドバイスをいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育長

次は、日程第4、その他(1)「5月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

加藤課長 (説明内容省略)

松尾課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は、(2)「第278回稲美町定例会の一般質問(令和7年6月17.18日)について」を事務局から説明願います。

井上部長 (説明内容省略)

沼田部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

質問ではなくて感想なのですが、38ページの給食時間を松村議員が質問されたことへの回答です。回答の表の一番下、生徒の現状も踏まえ、準備・会食を含め、概ね35分程度を適切な給食時間の目安と捉えております。

この一行を見て、私は感動しました。何の話かという、私はコロナ前は天満小学校で授業をしていて、たいていの場合は1日だけですが、給食を食べて帰ったんです。そしたら、私も生徒の前で食べるのは恥ずかしいですが、生徒にとっても、3人グループのところに私が行って4人で食べる。私が授業をぎりぎりまでやったわけです。そこから給食の準備にかかって、みんな食べて、食べた後はいろんな片付けをして、ものすごいテキパキと見事なぐらいだったんです。さすが6年間給食を食べ続けた生徒たちだなと思って感心しました。

そのことと関連して、たまたま先日の天満南小学校の授業参観のときに、生徒たちが、いろんな科目で、学習用端末を使っていました。その学習用端末の使い方はさておき、授業の中では学習用端末ばかりでやるわけにはいかない。教科書も見たり、ノートを見たり、モニターを見たり、いろんなことをしないといけないわけで、その学習用端末を出したりしまったり、私だったらきっと学習用端末を落としてしまう。2日に1回ぐらい落とすのではないかなと。それぐらいの頻度で、学習用端末を使っている。それをほとんどの生徒がこなしている。それは褒めてあげるべき、素晴らしいことだと思います。あっちこっち、とっかえひっかえではない授業の方法も考えられると思いますが、今、現状として、そういう必要があるからそうなっているんだと思います。それを生徒たちが見事にこなしているというのは、理解力はさておき、その物を扱うこと、先ほどの給食も大事ですが、そのことだけは、まさに我々大人と、あるいは大人以上に習熟しているというのがよくわかりましたので、この場所で伝えておきます。

教育長

次は、(3)「令和7年度 第1回稲美町中学校部活動地域展開推進協議会の報告について」及び(4)「令和7年度第1回稲美町社会教育委員会の報告について」を事務局から説明願います。

加藤課長 (説明内容省略)

赤松課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

なお、次回の定例教育委員会は7月24日(木)ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。